# 東京教育大学の創設過程にみる「大学」観と「教員養成」観\*

――「大学」における「教員養成」の疎外―

浜田博文

教育学\*\*

(1992年10月30日受理)

# 1. 問題の所在―「大学における教員養成」の苦悩

# 1.「教育学部」の課題としての「大学」と「教員登成」の結合

こんにち、国立教員養成系大学・学部(以下、「教育学部」)は、長期にわたる教員採用者数の大幅減少というきわめて物理的な契機によって、「大学」における1つの「学部」としての存在意義を厳しく問い詰められている。

戦後「教育学部」の発足心に先立って踏まえられた「大学における教員發成」原則は、中等教育程度に位置づく師範学校において長年なされてきた初等教育教員の發成にとって画期的なものであった<sup>(2)</sup>。自由に学問を追及し真理を探究する場である「大学」においてこそ、民主主義社会の新学制下の教育を担う教員を登成しうる。こうした理念を含む「教員登成は大学で行われるべきである」という文書に異を唱えることは、そうたやすいことではない。

にもかかわらず、すでに40年以上の歴史を積み重ねてきた「教育学部」は今、苦悩を続けている。それはいったい何故なのか。この問いかけは、「大学における教員養成」原則を構成する「大学」と「教員養成」との関係に向けられるべきだといえる。すなわち、学問の研究教授の場としての「大学」と、教員になろうとする者がそなえるべき知識・技術・案養を教育するという機能としての「教民養成」との関係である。

戦後改革期において、この両者の間には明確なズレあるいは落差が存在した。日本における それまでの「大学」 祝は、「大学の職能を学術研究中心のものと考え、これを職業教育の高等教 育機関と区別するドイツ的な大学観」 (3)であり、「本格的な大学とは、古来、職業教育機関では なく、「目的を持たないところの1つの知識の宝庫というか、知識の泉をたたえたもの」であ る」 (4)との認識であった。いっぽう、長年にわたり師範学校によって担われてきた教員登成は、 各教科に関連した平均的な知識と教授技能の伝授と「教育者精神」の注入を意図したものであ

Opposite Views on "University" and "Pre-service Teacher Education" in the Process of Establishing Tokyo
University of Education: Hirofumi HAMADA (Department of Pedagogy) (Received October 30, 1992)

<sup>•</sup> 東京学芸大学(184 小金井市賞井北町4-1-1)

り、学術研究とは無縁の存在であった<sup>(5)</sup>。それが国家主義・軍国主義政策に強く結合されていたことが、戦後における「師範教育批判」の基盤にあったことは改めて指摘するまでもない。

「教育学部」はその発足と同時に、この落差を埋め合わせる役割を課されることになった。そのことは主として2つの課題を含んでいた。1つは、「教員養成」機能を担うべき「教育学部」を「大学」における固有の学部として位置づけていくこと、すなわち「教育学」を「大学」で研究・教授されるべき固有の学問体系として概築していくことである。そしていま1つは、「教員登成」教育を「大学」教育の一環として位置づけること、つまり「大学」教育としての「教員登成」教育の内容・体系を構築することである。

新制「教育学部」の発足は、新制教貝養成のはじまりであると同時に、「大学」と「教貝養成」をいかにしてつなぎ合わせるかという難題に挑む出発点でもあった。それは同時に、「教育学」の研究教授の問題でもあり、したがって教貝養成系大学以外の教育学部にとっても忌避できないはずの問いであった。

# 2. 戦後における「教育学部」の発足と問題状況

教員養成制度改革に関する教育刷新委員会の譲論は、容易に合意の成立しない激しいものであった<sup>(6)</sup>。教員として必要な教養をめぐる「アカデミシャンズ」対「エデュケーショニスト」<sup>(7)</sup>、「4年制大学での養成」の要・不要論、「目的養成機関」の要・不要論、「総合大学」か「単科大学」かあるいは「教育大学」か「学芸大学」か、…。ほとんどあらゆる点に関して議論は対立し、混沌状況が続いた<sup>(6)</sup>。これらの譲論は最終的には「大学における教員発成」と「開放制」という原則を産み出し、「学芸大学構想」に収束された。

しかしながらそれは、妥協の積み重ねであった。この「妥協」は、「大学」と「教具養成」との上述の根深い「落差」を映してもいた。そして肝心の、教具にとって必要な知識・教養の内実は何か、それを形作るために「大学」の「教育学部」はどのような内部構成と学問的基盤をもつべきか、そして教育学の研究と教育はそれとどう関わり、何をどう担うのか、……という問い。これらの問題について深く十分な議論が交わされることなく、新制大学における教員養成の実体は動きだしていた。

必然的にこれらの問いは、教員養成を担うべき各大学において、教育学の研究・教育上の問題として追及されるべき課題となった。しかしながら、小・中学校教員養成の役割を担って、旧師範学校の転換によって発足した教員養成系大学の「教育学部」は、実際にはこうした課題に自ら取り組み得なかった。切迫した教員需要への緊急対応、教員免許法による教育内容の規定、さらには旧師範学校の人的・物的条件をほぼそのまま引き継いでいた内部事情などをも含めて、各大学・学部の主体的対応を阻むには十分な諸条件が揃っていたといえよう。

一方、旧帝国大学のうち6大学にも、戦後新たに教育学部が発足した(10)。それらは、学内の教職教育を担当するという点では上記の教員養成系の大学・学部と同じ機能を担いながら、「(1)国立総合大学内の他の専門学部と併立し、(2)教員養成を主たる職能とはせず、(3)教育研究者・教育行政専門家の育成をはかることを目標にかかげた点」で、明らかに一線を画する性格を有していた(11)。その創設は、CIE の強いはたらきかけを契機とした。CIE としては、「教育の実地の経験に乏しい理論家などは役に立たない、必要なのは実際問題を適切に解決し指導しうる経験者である」(12)とする立場に立っていた。

しかし、帝国大学のうち、当時、文学部内に教育学職座を有していたのは東北・東京・京都・ 九州の4大学であり、東京大学が5 隣座によって教育学科を組成していた以外は僅か1 隣座を 有するにすぎなかった<sup>(13)</sup>。このことは、学部創設の土台の不足・欠如を意味すると同時に、そ こで研究・教育を担うべき人材の不足をも意味した。加えて大学内部には、戦前までの「ドイツ的大学観」に基づく伝統的アカデミズム志向が根強かった。さらに、教具養成への現実的対応という必要性をもたない旧帝国大学において、教育学研究・教育のあり方を教員養成の内実と関連づけて検討する必然性は希薄であった。西山薫はこうした状況のなかで発足した旧帝国大学の教育学部について、「一部の教育学者を除けば、教師に必要な教職教養あるいは新たな『教育学』の展望を、旧来の『教育学』研究の成果との関わりや反省に照らして、深く論議することはなかったのである。また、教育学部が研究と研究者養成の役割を期待されたとはいえ、教師教育あるいは教員養成系『教育学部』とのつながり、そのことを含めた『教育学』研究全体のあり方や役割について、幅広い共通理解が得られないままに出発したのではないかと推論されるのである。」(14)と述べているが、首肯せざるを得ないであろう(15)。

## 3. 苦悩投影の1専例としての東京教育大学創設過程

戦後改革によって創設された教育学部を有する新制国立大学として、上述のほかに、旧高等師範学校と旧文理科大学を母体としたものがある。すなわち、東京教育大学<sup>(16)</sup>と広島大学である。両者はともに旧高師と旧文理科大を主な母体としながら、実際には創設経緯や創設後の形態においてかなり異なる点を有していた<sup>(17)</sup>。

広島大学教育学部の最大の独自性は、旧師範・青年師範・高師・文理科大を母体として小・中・高等学校教員養成過程をすべて包摂していた点にあるといえよう(12)。

これに対して東京教育大学の最大の独自性は次の点にあった。すなわち、東京教育大学は、文学部・理学部・教育学部・農学部・体育学部という5つの学部によって成る「総合大学」の形態をとっていながら、名称に「教育」を冠している唯一の国立大学であるという点である。いったい何故、このような事態が生まれたのか。その背景には、「大学」と「教艮登成」に関していかなる認識が存在したのか。また両者の関係のあり方についてどのような志向性があったのか。これらが、本稿が関心を注ごうとする点である。

主たる母体の1つである東京高等師範学校は、いうまでもなく、明治期以降、中等教日養成に確固とした歴史・伝統・実績をもち、「教育の本山」を自負していた。一方の東京文理科大学は、大正期に前者が展開した「大学昇格運動」を契機として、1929年(昭和4)年に高等師範学校の専攻科の組織を改めるかたちで設置された官立大学であり、中等教日養成と教育学研究者養成に実績をつくりつつあった。そして、東京高等師範学校は東京文理科大学の附属として位置づけられる関係にあった。

この両者の合併によって東京教育大学が創設されるわけだが、実はその過程は、新大学の目的と名称をめぐる両者の激しい対立の過程であった。大学の名称と形態との関係の独自性は、 実はこの対立の所産であった。

それでは、「教良養成」において長年の実績を有する東京高等師範学校と、旧制「大学」における教育学研究・教授にすでに実績をもっていた東京文理科大学が1つの「大学」を構成するという際に、一体なにが争われなければならなかったのか。「大学」と「教員養成」との統合は、そのような両者の間でこそ成立しえたはずではなかったのか。また、対立の結果創設された東京教育大学は、「教員養成」と「大学」、そしてそこでなされる教育学研究・教授の相互をどのように関係づけていったのか。さらに、こうした疑問の追求によって描出される対立の過程には、こんにち「教育学部」が直面している揺らぎと苦悩がすでに映し出されていたのではないか。

本稿は、以上の問題関心から、東京教育大学の創設にかかわって闘わされた争論・対立の過

程を明らかにしようと意図するものである。

## || 東京教育大学創設時における旧高師と旧文理科大との対立起点

# 1. 高師側の「教育大学」構想

戦後教刷委を中心とした学制改革論議が進行しているかなり早い時期において、東京高等師 節学校(以下、高師)と東京文理科大学(以下、文理科大)は合同して新しい1つの大学を形 成するという意思をすでにもっていたようである。ところが、合同するという意思をともにも っていながら、新大学をどのような大学にするかについての両者の見解は、終始真っ向から対 立し続けた。

高師は、すでに1946年5月に教育制度委員会を設置し、学制改革後の高師の使命について研 究を重ねている。この間、高師の教育学教授の代表格であった石三次郎が「文理科大学新聞」 (1946年9月10日号) 紙上に「教育大学論」と顕する論稿を寄せ、師範教育の形式・内容に反 省すべき余地は多分にあることを認めながらも、教師にとっての教職的教養の重要性と、教員 **磨成と教育研究のための機関としての「教育大學」の必要性を力説している。以下にその一部** を紹介1.よう(20)。

「…もとより師範教育の形式とか内容とかには反省すべき餘地は多分にある。民主主義の今日師範 といふ文字も如何かと思はれる。…さりながらそれは節節教育そのものといふよりも節節教育に要 顕せられ来つた倫理的經濟的社会的事由の然らしむるところであらう。しかしそれ故に教師に教 蹴 的教養は必要ではない。從つて教員養成機關は必要でないとの認論は成り立たない。…

もとより教師も教師たる前に先づ人間でなければならない。塔寧ろ優れた教師ほど人間と社會と に豊富な知識と情感とをもち、全人的な教養を積んだものであるべき筈である。その意味で大學教育 に賛成であるが、しかし一般大學に於ける學術研究の仕方と教員登成の大學とは研究の仕方に於て 異る面があるのである。一般大學では狭く深くその研究を進めて行くけれども教員登成の大學に於 ては一方狭く深く研究を進めながらも他方包括的綜合的でなければならない。…科學者は科學その ものを研究すればよい。教育者は科學と併せて人間そのものを研究せねばならない。しかも人間は個 人について見るも多様な面をもつており、多人数について見れば一層複雑多岐である。こう云ふ人間 性に即した方面からそれを如何に教育するかといよ親點に立つての學問研究も教師の教塾にとつて 重要な面なのである。…

…それは教師だけにではなく、廣く教育一般に教育関係、職 目、例へば前記の単校長、監督官、都 道府縣學務部長及び文部省 職 貝、その他地方の教 職 関係官公吏及び民間人に對しても要求される ことである。教育が民主化されればされるほど教育の権限と責任とは中央より地方に、國家より個人 に移つて個人の教育的教養と責任とが非常に重要視せられるやうになるからである。そこで我々は 教員の姿成と併せて教育關係職員即ち教育行政家乃至社會教育家を接成する教育大學がなければ ならぬと考へる。

更に、教員の質の向上を聞る研修機關即ち教員再教育の機關として教育大學を設くる必要がある。

最後に文化國家建設のために教育の綜合的研究機關として教育大學を必要とすることである。理 論と實際との兩面から絶えず教育問題を綜合的に研究して行くと共に内外古今の精粹をとり、世界 の准暉に照らして最も優れた教育を實施して行き得るやう。これが研究と指導に任じ得る縁合的研 空機関が必要である。…1

翌1947年3月. 高師の同委員会は新しい学科課程案を発表している。「文理科大学新聞」(1947 年3月15日付)は、「高師学科課程案 教育大學への脱皮 高等学校教員養成を主眼に組成」と いう見出しでこれを次のように伝えている。

「…その三大特色とするところは、先ず従來の部科制を廃し、上級中学 (新制高等学校) の学科目 案に基いて十七の科を設けたこと、 学年制を廃止し單位制を実施したこと、 専門教養に比し一般教養 並に教職教養を著しく重視したことなどである。…」

またこの姿の内容について同紙は、「現在の文理科大学の学科とほとんど大同小異であり、形 式的には明白に教育大学の性格を有しているといえよう。」と記し、さらに、「これを要するに 本案は東層トにおいても全く教育大学(文・理科総合の)の内容を有してをり、これが文理大 の大学刷新委員会案といかに調整するかは最も注目されるところである。」とこの記事を結んで いる。

高師側の新大学機想は、新学制における高等学校の教員養成を目的とした「教育大学」とし て、この時すでに固まっていたといえよう。これは、大正期に「師範大学」への「昇格」運動 を展開して以来、その運動が文理科大学というかたちで制度的決着がついてからもなお、高師 が一貫して切望し続けてきた構想でもあった。

## 2. 文理科大側の「文理科大学| 機想

これに対して文理科大は、1946年10月に大学刷新委員会を学内に設置し、1947年3月、高師 の学科課程案に少し遅れて「東京文理科大学宣言」を発表した。その一部を以下に紹介しよう。

「…近代の科学が『自然科学』として専ら客観的自然の事実にかかわる限りその成果が人類の禍福 何れに供せられるかは、科学そのものにとつては無関心であり、また科学そのものとしてはこれを如 何ともなし得ない。その限り科学は無目的である。これに方向と目標を指示する人間的叡知の探究は 正さしく人文科学の領域に属する。人文科学と自然科学との総合的教養が始めて科学のしん透せる **剛きなるヒューマニズムヒューマニズムによつて貫徹された高まいなる科学を樹立せしめるであろ** う。両者のそう合は正に必ずにして緊急といわざるを得ない。

# 教学刷新の根本課題

しかるに現代の学術研究は一般に特殊的個別的立場においてせられるに止り、相互の連絡も組織 も必ずしも自覚せられず、廣き視野と深きとう察を欠き、総じて世界観とのつながりをもたない。そ の学習や教育もまた人間性のためにせられずして既成の制度機構のためにせられているに庶幾い。 正さしく本末のてん倒である。これを本來の面目に還えし再出発すべきことこそ今日の教学刷新の 根本課題である。これの実践は先づ第一に大学において着手されねばならぬ。

大学の理念は常に論議せられているが大学の現実は事実上,特殊な専門教育に強く、しかしあくま で一関の最高のえい知の座であり一関の文運進展の源泉たるべき重貴を負う大学の使命は、ただに これに止るべからざることは固よりただに個別的な学問の進化に止まるものでもなく,それの分化 を通じての再総合にある。從來の総合大学は未だ名目に止まり、事実上学問総合の実なくそれを可能 ならしめる現実的な路も隣じられていない。しかし一回の最高の知性を結集して賭学において開明 せられたる所を國家社会の究極目的に総合統一することはあくまで本來の大学の最大の任務でなけ ればならぬ。

大学も固より教授と学生との共同体である。しかし大学をじ余の学校から区別せしめるものは首

うまでもなく<u>平に既成の知識の教授にあらずして</u>,未知の<u>眞理探究にある。</u>教師と学生が相協同して 研究すること以外に大学教育の独自なる意義はない。研究の協同を通して若き世代に探究の精神と 方法とを継承せしめることに大学教育の生命がある。

## 新時代の教育者養成

わが東京文理科大学は、その過去の歴史においては、主として教師の養成に関心して來た。今日根本的な教育の刷新が企図されるに当つて教師の理念もまたこれに印度して新らしく樹立されねばならぬ。 従來の一切の大学の教育はすべて特殊な専門教育たるに止つた点においてはそう合大学たると型科大学たるとを問はず異る処はない。その限り教養人の教育ではない。教養は世界観を根底にもつた学職ある心情である。それ故もし当來のわれわれの文化及び教養が前述の如き性格を要求するとすれば、わか文理科大学は人文科学と自然科学との眞の総合大学たるの実を挙げ、両者の内面的没透を実現することによつて、大学にして同時に真に新らしき時代が要望し、新らしき時代を教育するに堪える教養人としての教師を打出することを得るであろう。

大学としての独自な性格と独自な運命と、從つてまた独自な存在理由とはこれによつて具備されると目い得るであろう。 われわれはこれを庶幾する。」(下線は引用者)

「從來の総合大学は未だ名目に止まり、事実上学問総合の実なくそれを可能ならしめる現実的な路も離じられていない」という部分にみられるように、文理科大側の関心のフォーカスは、「從來の総合大学」によってなされてきた学問研究の内実のあり様に向けられている。そして、「本來の大学」のあり方を問い、「單に既成の知識の教授にあらずして、未知の眞理探究にある」ものとしての「大学教育」をうちたてようとする強い志向性を認めることができよう。

また、「新時代の教育者養成」との見出しで語られている内容においても、その主題は「教育者養成」ではない。「わか文理科大学は人文科学と自然科学との眞の総合大学たるの実を挙げ、両者の内面的没透を実現することによつて」、自らが「本來の大学」になることを第一に主張するものである。そして、教員養成は大学の目的としてではなく「真の総合大学」としての学問研究の結果の一端として位置づけられている。ここでは「教養人としての教師」という側面が強調されており、教師の教職的教養と教育の研究に執着した高師の石による「教育大學論」の内容とは明らかに異なっている。

以上のように、高師と文理大は1947年3月の時点で、これから新たに形成すべき大学についてのイメージを明らかに異にしていた。同年4月30日に「大学高師合同委員会」の会合が開かれた際、「『学術研究にまい進するはもち論、教員養成を主とし、特色あるカテゴリーをもつ大学を創設すべきである』との方向に意見の一致をみるに至った」(21)とされ、なおも1つの新しい大学として両者がまとまるための作業は進められていった。しかしながら、この合同委員会においても、その後は絶えず大学の性格・理念・組織組成等のあり方をめぐって対立し続けた。

## Ⅲ. 新大学構想の具体化と対立過程の展開

## 1. 締らぬ両者の主張

両者の対立点は、大学の目的と名称にあった。

当時両校の学長・校長を兼ねていた務合理作は、「文理大案は一般的教整と専門学科に主眼を 置くので教職課程は從になる、この点が教職的教養に重点を置く教育大学案と違う」と指摘し ながらも、「とにかく教具養成を主とする最高の大学を設けることに関してわれわれの意見は完 会に一致していると言ってよい (22)と述べている。

「文理科大学新聞」は、務台がこのように述べた同じ配事において、文理科大側と高師側の 双方の見解を以下のように紹介している<sup>(23)</sup>。

「大学 大学園の意見は文理大の名称保持リベラルアーツカレッヂの形を望み二つを取消して又新しく作る客観状勢の不利、敷刷委の学藝大学業発表及び教育大学は園家目的に左右され易くその構想が型にはまつた教育者養成の画一主義で職業教育人養成を示すもので学力低下はさけがたく大学の精神に反するとて絶対反対、内容的には現在の文理大を充実、一般的教養を深めるというが又教職的教養をもち教育研究所実験学校を附置して教育に関心をもつものである

福原教授談(\*\*) 今までの如き高師の教員発成はすて去るべきである学藝大学は自由人をつくることである。文理総合の高き一般的教養をもつ者は又理想的な教師にもなれ、自由人が教師になればよい、文理大は過去の傳統及び教育界での信用から教育者登成はすて去らないが高き教養人の登成を主服にしたい。又体育科整能科は技術者で学的水準に達せず文理大と相いれない者があると思う」

「高師 高師では六月三十日教授会を開き改革及び復興問題につき活発なる意見の交換があり席 ト花井鈴亦長より「東京教育大学案」が提示された。大要次の通り

#### 東京教育大学試案

文理大、高師を一たん解消、新たに東京教育大学を設立する

目的 一教育に関するあらゆる理論と実際の最高総合研究機関とする

口主として教育者を発成する理想的大学とする

内容 教育学, 社会科学, 人文科学, 自然科学, 体育学, 藝術学の六学科(部) 完備せる大学院及 び幼稚園, 小中高等学校報合教育研究所の実験きかんをおく

## 名称 「東京教育大学」を希望

花井幹事長談(\*\*)本学園の傳統から教職者養成の大学としたい、しかしそれも義務的にわくの中に 入れて教職的教養をおしつけず教壇以外に出ることも自由である。右は試案であるが反対者はほと んどなく、この休中に委員会を開いて具体案の作成を急ぎたい、現在の文理大案は教育が從的で賛成 しかねる!

ところで、この記事の約4ヶ月前の1947年3月に教育刷新委員会内に、教員養成問題の集中 審職のために発足した第8特別委員会で、主査を務めていたのが務合理作であった。奇しくも この第8特別委員会で3月から4月にかけて審議の焦点とされたのが、「教育大学」の股置の是 非と「学芸大学」構想であった<sup>(26)</sup>。4月4日に第30回総会へ提示された中間報告案には、「小・ 中学校の教員は、総合大学の教育学部、総合大学および単科大学の教育学科、「国民一般の教養 を主とする大学」すなわち学芸大学あるいは教養大学、および教育大学において養成する」と の内容が含まれていたが、4月11日の第31回総会に提出された中間報告案では「教育大学」構 想は姿を消していた。そして5月9日、第34回総会で、「教育者の育成を主とする学芸大学」と の字句を盛り込んだ最終建議(1947年11月6日)の内容を採択した<sup>(27)</sup>。

務台は「学芸大学」について、「やはり文科的理科的な学科をもっておりまして、そうしてリベラルアーツと申しますか、人間の教養に関する学科を豊富にもっておる、そうして選択制度が非常に自由になっておりまして、理科をやるが同時に文科の方もやる」などと述べている(18)

たとえ「学芸大学」が小・中学校教員の登成に関わって登場した構想であるにせよ, 教刷委のこうした動きは, 文理科大側の主張を後押しする重要な趨勢でもあった。前掲の文理科大側

の見解内容にも、「学芸大学」構想と自らの主張とを関連づけて事を推進しようとする志向を 取することができる。これに対して高師側の主張も、「義務的にわくの中にいれない」ことや「総 合教育研究機関」であることを強調することで師範教育イメージを払拭しようとし、一歩も譲 らない姿勢を貫いているといえよう。

両者のこうした姿勢は、双方とも容易には歩み寄ることはない事態を予感させるに十分だといえよう。務台の「完全に一致している」という目は、恐らく学長兼校長としてのせいいっぱいの願望を込めた冒葉であったに違いない。

# 2. 構想具体化と対立の激化

両者は対立を続けながらも、一方で、政府レベルの政策に対応するために、新大学の具体的 構想を描きだす作業を余儀なくされた。

1948年2月, 文部省から新大学の学部韓座数を提出せよとの要額を受け, 同委員会は新大学 設置準備委員会に改組され, 文学部, 理学部, 教育学部, 体育学部の4学部, 全99瞭座から成 る案が発表されている(この時, 芸術学部が保留扱いとされている)(29)。この案はさらに審議・ 修正されて全学111韓座の掲成案が決定され, 文部省へ提出された(30)。

他方で、4月17日には大学教授会で体育学部の充実を期して東京体育専門学校(以下、体専)との合同を決定<sup>(31)</sup>、さらに7月5日には東京農業教育専門学校(以下、農教)との合同も承認された<sup>(32)</sup>。

にもかかわらず、文理科大と高師との間の折衝は難航をきわめていく。とりわけ新大学の実現を目前に控えて争点になったのは、その名称と、創設後の運営主体をめぐる問題であった。加えて、高師の在籍学生の新大学への移行をめぐっても両者は激しく対立した<sup>(33)</sup>。この対立が直接的な契機となり、1948年5月3日、務台学長兼校長が辞表を提出する事態にまで状況は悪化した<sup>(34)</sup>。

文理科大側は同日の教授会で、「①我々は本学の主体性において新大学を設置する方針である。②文理科大学宜音を再確認する。③右の根本方針を了承した上で合同を希望する学校に対しては改めて交渉に感ずる用意がある」の3点を確認している(33)。これらは、新大学の運営については文理科大学側が主体性を握り、その目指すものは「文理科大宜音」に示した「大学」であり、これに加わりたい学校は改めて交渉せよ、という、文理科大側の強硬な姿勢を表すものであった。

# Ⅳ. 総合大学としての東京教育大学の創設

## 1. 「東京文教大学」案の登場

1948年8月23日に文部省へ提出された申請替は、名称を「東京教育大学(仮称)」としていた「\*\*\*」。だがこれは「一應」のものであり、「今だ決定をみておらず、教員養成、教育研究の機関としての目的をはっきりとするため東京教育大学を推す説と教育大学ではあまりに教員養成の面のみを強関し大学の学的研究の面を弱め、現に研究機関の確保に支障をきたすとの意見から新大学の目的に即した別個の名称を考えるべきであるとの説があるため、4校協議会では近くこの問題について4校全学の世論調査を行うものとみられている。なお新名称には東京教育大学、文教大学のいずれかが有力視されている」と伝えられている「\*\*\*。

ここでなぜ「文理科大学」の名称が消えているのかは定かでないが、後に紹介するようにこの時文部省側は「教育大学」を推す意向をもっていて、この申請告の作成にあたって、先述の

ように強硬な姿勢を示していた文理科大側が歩み寄りを余儀なくされた状況があったことは確かなようである。7月28日に高師・体専・農教の3校は大学教授会に代表者による懇談会の開催を要請したが文理科大側はこれを拒否。7月30日、杉村欣次郎新学長が学内の現況を文部省の日高第四郎学校教育局長へ伝えた際、「一應大学独自の案を作成するよう要請」され、文理科大ではこれを受けて翌日から3日間教授会を開き原案が作成された。いっぽう他の3校が文部省で学内事情を説明した結果、8月3日には4校代表者の会合が文部省内で英現した。そして文部省が文理科大と他の3校との間をとりもつかたちで調整がなされた結果、文理科大側の主張とりわけ大学運営における主体性は「解消」され、「事態は申請期日の必迫から一挙に最後的段階えと向つた」とされている(50)。

以上の経過から、「東京教育大学」でも「文理科大学」でもない「文教大学」という名称が、 文部省による仲介調整を経て導き出されてきたことが推察される。

だが、事態はこのことによって落着しなかった。10月末以降、学内での設論が再燃し、文理 科大側が「文理科大学」を主張、他の3枚は「東京教育大学」を主張した。両者の目い分は以 下のようであった<sup>(39)</sup>。

〔文理科大側〕 「教員養成校である師範ですら学藝大学を呼称しているのに教育大学の名を 選ぶ必要はない、文理は human and natural sciences の意味である」

〔他の3枚傾〕 「新大学は5学部案で、これを文理大で総称するのは無理である、文理大は 米園ではリベラル・アーツカレッジを意味し、下級大学の通念である、8月3日文部省の会合 でも日高局長はじめ当局傾は教育大学の構想でやってもらいたいとの意向があつたが、大学側 委員はこれに対し反対しなかった」

11月、4校新大学創設委員会で職論が交わされた際も決定は持ち越された(\*\*\*)。その後、同委員会では名称問題をめぐって敵論を続け、「文都」「文化人民」「関東」「武蔵」「文京」など様々な名称案も提示されたが結論を見ず、文理科大側は敬授会で、「教育大学として発足するならば、文理大は参加するか否か」の投票まで行った(45名中42名が不参加、白票3名)(\*\*)。そしていよいよ4月には開学を控えた1949年1月22日にいたって、文部省の仲介により、「文理科大学」でも「教育大学」でもない名称がようやく決定された。その名称は、「東京文教大学」であった(\*\*\*)。このとき「文理科大学新聞」は、「一月廿二日遂に校名問題の終止符を打つべく文部省において東京文教大学と名称を決定し、設立委員会の審職中大きな癌として取扱われてきた名称問題が解決された」(\*\*\*)と報じている。さらに2月25日付同紙は、文部省と大蔵省との予算折衝の問題から新制大学の4月発足が困難になっていることや、学長が、「文教大学」の名称については「最後的決定」だと語ったことを伝えている。

## 2. 「東京教育大学」の名称決定と文理科大側の脱退

ところが、事態は一変する。

4月15日の参議院文部委員会および19日の衆議院文部委員会の席上,「東京教育大学」とすべき旨の提案が議員より提起され、両会では全員一致によりこの趣旨を認めた。この決定は文部省に対して勧告され、文部省はただちに20日、4校代表に対してこれを通告するにいたり、学内の紛糾・対立は激化することとなった""。そんななかで5月18日に衆議院、26日に参議院の本会議をそれぞれ通過し、「東京教育大学」は正式名称として決定された"。。

この間、両院に対して「猛烈な運動」(40)を展開しながらも意に反する決定を受けた文理科大側は、43名の署名のもとに「東京文理科大学」名により、5月27日付け「新制東京教育大學脱退に際しての聲明書」を発表した。その一部を紹介しよう(47)。

「…思うにこれは單なる校名の問題ではなくて、その背後に新大学の理念に関する根本問題が存 し、かつこの事件の経緯をめぐつて関係学校の態度ならびに国会と大学との関係について厳正に検 討せらるべき重大な問題を含んでいる

東京文理科大学、東京高等師範学校、東京体育専門学校、東京農業教育専門学校の四校が包括せら るべき新大学は、文学部・理学部・教育学部・体育学部・虚学部の五学部からなる総合大学である が、この大学の理念につき、當初から四枚の間に見解の相違があつた。文理科大学に蹴を奉ずるわれ われは、この新大学が人文科学および自然科学に関する高度の研究と教育科学の根本的研究とに領 點を置くべきことを主張し、それによつておのずから視野の廣い教養豊かな教育者をも養成し得る ものと確假した、換目すれば從來の師範教育が、教育技術の末に走つて学問に対する探究創造の熱意 を欠き、あるいは独善狭量の数員型をつくつて教育界に陰鬱な空氣を醸成して來たことの鄭客を深 く反省し、新大学においてかかる旧弊を根本的に精算すべきことを希望したのである。…

…ことはすでに決定せられた、われわれはあらためて言明する。第一に高等師範側の主張するが加 き教員発成一本を理念とする教育大学は実質上旧來の師範教育を温存せんとするものであつて、わ れわればかかる魳範型の東京教育大学に反対する、第二に五学部の総合大学に『教育大学』の名を冠 することは、すべての学術研究を教員登成の目的に從属せしめんとするものである。これは大学の学 術水準を低下せしめるものでわれわれはかかる低級なる大学に反対する。第三に関係四枚の協定を 破り、裏面工作をもつて、國会の多数黨を動かし、至純なる学園の空氣を策謀によつて汚濁するが如 きはもつとも憎むべき非行であつて、われわれはかかる策謀のもとに生れた東京教育大学に反対す

新大学設置の問題が起つてから二年近く、われわれは理念的相違のある他校を相手に、幾多の苦食 を忍んで交渉を続けてきた、しかしことここに到つては、一切を断念し、新制大学より脱退の決意を した。ここに問題の本質と經緯とを明らかにしてわれわれの所償を被殺し、職者の批判をまつ次鎮で ある。

1947年3月の「東京文理科大学宣言」にみられた主張がそのまま盛り込まれた内容だといえ よう。「教育大学」という名称は「教員養成のための大学」を象徴するものであり、「教員養成 の目的に從属」した学術研究は「大学の学術水準を低下」させるものだ、とする認識を明確に 打ち出している。

いっぽう新制東京教育大学は6月1日に発足を遂げ、15日に入試を実施(48)。そして7月11日 には入学式を挙行した(49)。文理科大側の脱退状況で人事組成も未決定のままの異例の事態であ った。

## 3.「教育大学」という名の「総合大学」の紙生

しかしその後、事態は再度一転して終恩へ向かう。

7月6日, 文理科大側は4枚の合同懇談会への参加を了承し、8日に初の懇談会が開催され た。この席ではすでに、9月には授業を開始することや、予定教授人事などにまで籐輪がなさ れている(50)。こうした事態の変化は体導と農敷とによる関勢によるものとみられる。両校は高 師倒にはたらきかけて「大幅な譲歩」をした和解案を作成し、6月29日付け3校連名でこれを 提示した。さらにこの2校は、文理科大側の「脱退聲明」に盛られた「新大學建設の趣旨」へ の赞成や学則第1条すなわち大学の目的の修正などの条件を含む「宜酉」を作成するなど、文 理科大側に大きく歩み寄ることによって、事態の収拾を図った(51)。

文理科大側は,大学の目的を掲げた学則第1条の修正などを条件として,東京教育大学に参

#### 浜田:東京教育大学の創設過程にみる「大学」報と「教育券成」社

加することになった。『教育大学新聞』 9月25・10・5日合併号によれば、「…名称は異なるが その内容においては文理大側の理想とする学園が出來る確信を持った為に、文理科教授は参加 1.た… | とされる(52)。

ここで参加の重要な条件とされた学則第1条の修正とは、別表の如くであった。修正前後の 大きな違いは,次の2点にある。第一には,修正前が,「教育者たるべき適材」を育成するとい う目的を達成する手段として「研究教授」を位置づけた表現になっているのに対し、修正後は、 両者を並列的に目的として位置づけている。そして第二には、修正前の後段が、大学全体を「教 育に関する権威ある研究機関 | として位置づけた表現をとっているのに対して、修正後はこれ をすべて削除している。この2点は、いわば文理科大側の当初からの主張をほとんどすべて受 け入れたものと理解できる。高師側にとっては、修正後の後段でなんとか面目を保っているか にみえるが、後に述べるように、現実には「研究教授」と「教育者たるべき人材」の育成との 関係は並列的であり得なかったのである。

紆余曲折、二転三転の対立過程は、結局、高師側が主張し続けた「教育大学」という名称を とりつつ、その目的には文理科大側の主張を通す、というかたちに帰結した。ここに、5学部 を擁する「総合大学」でありながらその名称に「教育」を冠する「東京教育大学」が創設され たのである。

別表 学則第1条 (大学目的) の修正前後の比較

修 正 前	佐 正 後
本学は人類文化の向上のために学術に関する高度の専門的研究教授と教育科学の深い研究教授とを行うことによって高い識見と広い視野を持つ有能な教育者たるべき適材を育成し <u>併せて教育に関する権威ある研究機関となること</u> を以て目的使命とする。	本学は、学術に関する高度の専門的研究教授と教育科学の深い研究教授と <u>を行い、併せて</u> 高い凝見と広い視野とを持つ有館な教育者たるべき人材を育成するをもって目的とする。

(下線は引用者)

# V.「大学」における「教員整成」の疎外一まとめにかえて一

高師側と文理科大側との対立は、「大学」観と「教員登成」観の相違に端を発するものだった といえる。

高師側は、旧師範教育の弊を克服した専門職業教育としての「教員養成」を求め、そのため に最も重要なのは教職的教養であり、新たな教職的教養を形成・教授する機能と、「教育の総合 的研究機関」としての機能とを併せ持つ「教育大学」の必要性を主張した。教職的教養を主軸 に置いた「教員発成」観と、「教員發成」という目的のために集束される研究・教授を行う場と して「教育大学」があり得るとする「大学」観が、その基礎にあるといえよう。その背景には、 「専門学校」程度から「大学」への「昇格」を志向し続けてきた高師が,「大学」という場で「教 **風遊成しを行うことを待望したことも含まれていた。** 

これに対して文理科大側には、まずもって「真の総合大学」への志向性がある。「文理科大学

直冒】での「従來の総合大学は未だ名目に止まり、…」という表現にみられるように、それは明らかに旧帝国大学における学問研究の内容と水準を意識している。そしてこの旧帝大アカデミズムへの競争意識に基づいた「学術水準」を追求する場こそ、あるべき「大学」なのであった。そこでは、「教員養成」目的の研究とは、「大学の学術水準を低下せしめるもの」でしかなかった。Ⅱ-2で紹介した文理科大の福原による「高き一般的教養をもつ者は又理想的な教師にもなれ、自由人が教師になればよい」との談話にみられるように、「教員養成」とは、「真の総合大学」でさえあれば、「そのあとに自然についてくる結果」にすぎないものであった。

高師側は、「教職的教養」を軸とした教師の専門性を主張したといえるが、文理科大側にとってそれはあまりにも「教員養成」という目的に執着した「大学」観として映った。いっぽう文理科大側には、旧来の学問研究における「学術水準」に囚われた「大学」観があり、教師の専門性をかえりみない「教具養成」観があったといえよう。先に辿ってきたように、東京教育大学の発足は、こうした両者の間に確かな合意を形成した結果であったとはいえない。 最終段階での大学名称をめぐる紛糾事態の中で、新大学の内実についての議論は尽くされなかった。むしろ実価的には平行線のままであったと考えられよう。

この平行線を、創設後の大学ひいては教育学部はどのように解消していったのか。 最後にこのことについて検討してみたい。

東京教育大学発足後3年半を経た1953年2月,大学の受験生向けに企画された座談会で、当時教育学部教育学科教授(教育制度)の安藤発雄は「教育大学の特色」について次のように述べている<sup>(53)</sup>。

「特色といえば、教育科学の深い研究教授という事については大学が全体、単に教育学部教育学科 のみでなく関心をもつているという事だね、伝統もあるし。

学術研究のアペンデイツクスとして先生にもなれるという事で、単に教職課程のある事だけで教育になれるというなら他の大学と同じだ。そして僕はこ、で教育という事が単に小・中学校の先生を作るという風にとらないで、人間を作ることが教育なら学者を作ることも教育だとなる。それなら文・理学部も他より学者の後継を作るという意味で教育科学の意味に添い得るわけた。教育をそういう広葉にする為に僕はこ、で教育科学という首葉を使つた人だが。

そして教育大へ来る人の単に教師となるというだけでなく、研究をして、しかもその研究が自分の 後継を作り学界へ有能なる人物を送るようにするということだ。それは狭義では商校の先生も意味 するがね。もう一ついいたい事は教育を研究するならすぐ教師にならねばならぬという考えを持つ 必要はないという事だ。…」(下線は引用者)

安藤は受験生に対して、大学全体が「教育科学の深い研究教授」に関心をもっていることを 説こうとしている。しかし、「人間を作ることが教育なら学者を作ることも教育だとなる。それ なら文・理学部も他より学者後継を作るという意味で教育科学の意味に添い得る」というその 内実を、はたしてこの大学独自の「教育科学の深い研究教授」への関心として解し得るだろう か。これを「教育科学の深い研究教授」とするのなら、「大学」が教育機能を果たしている限 り、いずれの大学にもあてはまるはずである。あまりにも曖昧な表現にとどまっていると言わ ざるをえない。

むしろ「単に教職課程のある事だけで教育になれるというなら他の大学と同じだ」として「学術研究のアペンディツクスとして先生にもなれる」と聞い切る部分に、主張の本質が見える。 すなわち、この大学はあくまでも「学術研究」―先述のように旧帝大アカデミズムを意識した ―を目的とするのであって、「教員養成」はその「アペンディックス=付録」でしかない、とす る見解が、大学全体としての「教育科学の深い研究教授」に対するスタンスを明示しているのである。「教員發成」を「大学」においてなされるべき「学術研究」から明確に区別する認識が そこにはある。

さらに安藤は「教育学部」について次のように紹介している(50)。

「うちの教育学部といつても埼玉大学等地方の大学の教育学部とは全然異なつており同じ名でも他大学のは狭い意味の学校教育に関係する人を主として作る。だから中には文料理科、芸術、体育も皆入つているがうちのは芸術を除けば教育学、心理学を主としてやる一物理学科が物をやる様に一のだから、高校教員になるという人が教育学部へ来るという事は不利なことだ。何故なら免許状がないからだ。これを間違える人が沢山いる。教師となるにはその他のものをとらねばならぬのだ。<u>高校の教師になるにはその意味で文・理・庭・体等で専門の知識を研究する方が却つて望ましいのである。教育には関心をもつが必ずしも学校職員になろうと思わないなら教育学部が望ましい。</u>特に心理学の方等では専門技術として認められているのですからね。労働行政・産業行政等で活躍してもらいたいんで、教育学部をもつとよく理解して入つてきてもらいたい。全くこんなに充実した教育学部は他にないんですからね。小学教員になろうとしたらこ、へは来ないことだな。広い意味で教育に携わる人が来てもらいたいんだ。そして専門の深い研究をすることによつて教師になるならその余力としてやつてもらいたい。 極端にいえば在学中先生になる等という考えは全然抜きにして研究して頂きたいんだ。高師の欠点は専門の深さ、研究態度の不足にあつたのであえてこう云う。」(下線は引用者)

ここでは自大学の教育学部と教員養成系大学の「教育学部」との違いを強闘している。「高校の教師になるにはその意味で文・理・虔・体等で専門の知識を研究する方が却つて望ましいのである。」という発育中、「専門の知識」とは文脈上、「教科専門教養」を指すものであろう。高校教員養成における「教科専門教養」の重要性には多官を要すまい。だが、ここには「教職専門教養」に対する配慮がみられない。むしろ「教育学部」として真正面からそれに関与することを回避する姿勢さえ窺われる。「教育には関心をもつが必ずしも学校職員になろうと思わないなら教育学部が望ましい。」や「教師になるならその余力としてやつてもらいたい」との発育も、「教育学部」における「教育学」は「教員養成」のための研究・教育機能とは無縁である、との認識を鮮明に示している。そして最後の一文には、「教員養成」を旧師範教育に重ねて眺めようとする強度を垣間見ることもできる。

安藤の認識が、大学あるいは学部全体をどの程度代表していたかは明示できない。だが、安藤が「教育学科教授、入試委員」という肩書で「本學受験生のために」との見出して掲載されたこの新聞記事に登場していることから察すれば、その「代表性」は否定できまい。

そこには、「学問」として自立した「教育学」を構築しようとする志向性を十二分に看取することはできる。しかし、「教員養成」は、その「教育学」の研究・教授の主要な課題として位置づけられていない。むしろ「学問」として「教育学」を確立するためには、「教員養成」から遠く距離を置くことが必須条件だとする認識を認めることができるのである。

ところで、創設当初、教育学科内には社会科・人文科・自然科の3つの教科教育関係講座が 開設されていたが、高師教授(国語)から人文科教育の講座の初代教官となった石井庄司の次 の回顧記述は、上述の点を考えるのに興味深い<sup>(65)</sup>。

「いわゆる各科教育の学としての要額を内外に理解していただくには、たいへん骨が折れました。 そして、私の実感では、学外に向かってよりも、学内の方々、とくに教育学科の方々に理解していた

だくことの方がいっそうむずかしかったような気がしております。」

「教員養成」とは密接不可分である「各科教育の学」の意義を、教育学部教育学科自身が容易に認めようとしなかった、あるいは教育学部内において教科教育学が疎外的位置に置かれていた状況を推察できよう。それは、旧師範教育に対する批判を背景とし、「教員養成」を展望してなされる研究を、依然としてすべての「学術研究」の本流からはずれた「質」の低いものだとする認識に基づいていたと考えられよう。

安藤の発音をみる限り、旧文理科大側の「真の総合大学」志向と旧高師側の「教貝菱成」志向とは統合的見地を開かれることなく、前者が後者を凌駕する関係に落着したものと解せよう。 文理科大側が意識した旧帝大アカデミズム志向において「教員養成」とは、自らを「真の総合大学」として確立することを追求すればするほど、そこでの研究教授の対象・課題から疎外しなければならないものであった。

「教員養成」を担いながら、なおかつ「大学」でありうる―「大学」において「教員養成」をおこなう―という道の模案、そしてそのための「教育学(部)」構築への追求は、なされなかったといわざるを得ない。こんにちわれわれが直面している「大学における教員養成」のアポリアを、東京教育大学の創設をめぐる葛藤の過程に、すでに見いだすことができる。

津

- (1) 教育関新委員会の「学芸大学概想」をベースにして旧師範学校および育年師範学校が新制国立大学の学芸学部・教育学部及び学芸大学として統合再組された。本稿における「教育学部」はこれらを包含する用語として用いる。
- (3) 海後宗臣・寺崎昌男著『<戦後日本の教育改革第9巻>大学教育』、東京大学出版会、1969年、 p.85
- (4) 梅後宗臣・寺崎昌男者, 同上, p.83
- (5) 山田昇は中等教育レベルに位置づく師範学校と中学校との学科課程を比較して、前者は後者よりも「技能系学科の比重が大きい」こと、「各学科教育のなかでも教授法、教材研究が重要な位置を占めた」こと、「師範学校教育の完結的な閉鎖的な性格」を指摘し、教職的教養として「教育者的精神の涵養」が強調されたことについて論じている(「教員養成における教職教育の位置に関する歴史的検討」「日本の教育史学」第13集、1970年、pp.37-52)。
- (6) 教育刷新委員会における議論については多くの先行研究がある。例えば下記等を参照。
  - ・海後宗臣編『<戦後日本の教育改革第8巻>教員発成』東京大学出版会。1971年
- ・梅後宗臣・寺崎昌男【<戦後日本の教育改革第9巻>大学教育】東京大学出版会、1971年
- ・山田昇「教育刷新委員会における教具養成制度改革構想」。国立教育研究所規『近代日本教育百年史』第6巻。文唱堂、1974年、pp.500-544
- ・山田昇「戦後日本における教員登成制度の改革(1)~(5)」 『和歌山大学教育学部紀要 (教育科学)』 26・27・29・30・32、1977・1978・1980・1981・1983
- (7) 山田昇「教育刷新委員会におけるアカデミシャンズとエデュケーショニスト」『和歌山大学教育 学部紀要(教育科学)』20,1970年,pp.88-91
- (8) TEES 研究会 【教師養成教育と教育学教育の連続性に関する研究 (その2) —新制大学発足時に

# 浜田:東京教育大学の創設過程にみる「大学」収と「教育登成」提

おける『教育学部』 構想の形成・展開過程①—』 日本教育行政学会第25回大会発表 (於:上越教育大学) 資料, 1990年10月5日

- (9) 次の資料・論文を参照。なお TEES 研究会の共同研究には浜田も加わっている。
  - · TEES 研究会, 注(8)資料
- ・北神正行・榊原禎宏「新制大学発足時における「教育学部」構想の展開—5大学を事例として—」 「教育行財政研究」第18号(関西教育行政学会), 1991年4月, pp.1-16
- (0) 東北大学は、旧帝国大学と旧師範学校とが合併した唯一の例であり、ここでいう「旧帝国大学の 教育学部」の中では特殊事例といえよう。
- (11) 寺崎昌男「大学における教貝養成の出発」、海後宗臣編『<戦後日本の教育改革第8巻>教貝養成』東京大学出版会、1971年、p.110
- (12) 日高第四郎の述懐 (寺崎, 同上, p.112より重引)。
- (13) 寺崎, 注(11), p.114
- (4) 西山薫「旧帝国大学系「教育学部」の創設経緯と「教育学」の役割—創設期における「教育学」 観と「大学」観の検討—」「清泉女学院短期大学研究紀要」第10号,1992年3月,p.207
- (5) 次の論文も参考になる。岩田康之「国立総合大学の教育学部創設と教師整成教育―「研究」と「教育」をめぐる海後宗臣概想の射程―」「東京大学教育学部教育哲学・教育史研究室紀要」第16号、1990年6月、pp.89-101
- (6) 東京高等師範学校,東京文理科大学,東京農業教育専門学校,東京体育専門学校の4つの旧制学校の統合により1949 (昭和24) 年に創設。筑波大学の新設(1973 (昭和48)年)に伴い,1978 (昭和53)年3月に開学した。
- (17) 本稿では両者の違いに目及する余裕はないが、詳細については以下の資料・文献を参照。
  - ・TEES 研究会「新制大学発足時における『教育学部』 構想の形成・展開過程③—旧高等師範学校・旧文理科大学の場合—」 日本教育行政学会第27回大会自由研究発表資料,1992年10月2日(福岡教育大学)
  - ・三好信浩著『日本師範教育史の構造―地域実態史からの解析―』。東洋館、1991年
- (18) 詳細は、注(17)三好の著作を参照。
- (19) 管見するかぎり、大学名称をめぐる対立の過程について最も詳細に言及しているのは鈴木博雄であるが、数貝養成と大学との関わりをめぐる今日的問題として捉えた検討はなされていない(鈴木博雄著『東京教育大学百年史』図書文化、1978年)。
- 知 「文理科大学新聞」, 1946年9月10日号 なお, この新聞記事を含めて, 本文中引用・参照する「文理科大学新聞」及び「教育大学新聞」 の記事内容はすべて, 東京教育大学新聞縮刷版刊行会編集発行「文理科大学新聞・教育大学新聞 縮刷版 1946-1973」, 1978年, による。
- (1) 「文理科大学新聞」、1947年5月20日号
- (2) 「文理科大学新聞」、1947年7月15日号
- (23) 同上
- 60 福原麟太郎・東京文理科大学教授。英語・英文学専攻。大学高師合同委員会のメンバーで、後に東京教育大学文学部の初代学部長。
- 四 花井重次・東京高等師範学校教授幹事長。地理専攻。当時の東京高等師範学校幹事長。
- (26) 寺崎昌男「教育刷新委員会における制度改革の論議」海後宗臣掲「<戦後日本の教育改革第8巻>教員養成」東京大学出版会、1971年、pp.30-50
- 200 寺崎、同上

# 東京学芸大学紀要 第1部門 第44集 (1993)

- **39 山田昇「学芸大学の理念について」「和歌山大学教育学部紀要(教育科学)」19,1969年,pp.109** -121
- 29 【文理科大学新聞』, 1948年3月15日号
- (30) 【文理科大学新聞』, 1948年 4 月25日号
- (31) 同上
- (2) 「文理科大学新聞」, 1948年7月20日号 東京農業教育専門学校の合同により、 組成業では理 学部の1学科であった農学科は、農学部として独立することになる。
- (3) 「文理科大学新聞」、1948年6月20日号 高師の1・2年生を新大学の1・2年生へそれぞれ スライドさせることは合意されたが、3・4年生のスライドを、文理科大側は決して認めなかった。
- 64) 務台はこのとき、「…大学と高師との関係は從來色々な処に大きな違いがあつた、瀰滅は文理大 創設時の当時にまである。3年間いろいろな困難な問題を乗り越えてきたが、ここでは私と高師 との関係ではなく大学と高師との対立になっている。学長である私の責任である。それらは最善 の努力をつくして融和をはかるべきであるとの意見もあるが…困難である」と語っている。(「文 理科大学新聞」、1948年6月20日号)
- 图 【文理科大学新聞】, 1948年6月20日号
- (56) 「文理科大学新聞」, 1948年9月15日号
- (37) 『文理科大学新聞』, 1948年9月20日号
- (38) 同上
- (2) 「文理科大学新聞」, 1948年11月25日号
- (40) 【文理科大学新聞】, 1948年12月5日号
- (11) 【文理科大学新聞」, 1949年1月25日号
- (42) 同上
- (43) 同上
- (44) 【文理科大学新聞』, 1949年 4 月15·25日合併号
- (45) 【文理科大学新聞】, 1949年5月15日号
- 46 同上
- (イイ) 『文理科大学新聞』, 1949年5月25日号 当時の文理科大教育学の石山脩平教授、宗像誠也教授、梅根悟助教授の3名も署名している。
- (48) 【文理科大学新聞」, 1949年6月5日号
- (49) 「教育大学新聞」, 1949年7月5·15日合併号
- 60) 同上
- 61) 茗溪会百年史超集委員会福『茗溪会百年史』,茗溪会, 1982年, pp.448-457
- 52 文理科大開の東京教育大学参加について家永三郎(高師教授→東京教育大学文学部教授)は,「大学の運営は文理科大の意見に従う」という条件であったと指摘している(家永著『東京教育大学文学部─栄光と受難の三十年』, 現代史出版会, 1978年, p.30)
- 53 【教育大学新聞」, 1953年2月10日号
- 54) 同上
- 59 東京教育大学教育学部『東京教育大学閉学記念誌—教育学部—』1978年, p.67

付記:本稿は、日本教育行政学会第27回大会(1992, 10. 2. 福岡教育大学)での共同研究「新制大学発足時における『教育学部』構想の形成・展開過程③—旧高等師範学校・旧文理科大学の場合—」の口頭発表資料の一部を大幅に加筆・修正したものである。